

一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会

プライマリ・ケア看護学ワークショップ

開催と募集のお知らせ

日本プライマリ・ケア連合学会認定プライマリ・ケア看護師の認定が来年度から始動します。この認定取得の要件として必要な研修内容になりますので、是非とも受講ください（別紙参照）。教科書としている「プライマリ・ケア看護学（基礎編）」（南山堂）を基礎に、学習内容を深めます。

◆2日間を使って以下のテーマを深める◆

I-7：家族志向のアプローチ

III-4：患者教育と行動変容

III-6：生活習慣病・慢性疾患の管理 ①糖尿病、②CKD

開催概要

- 日時：2019年2月9日（土）14:00 開場、15:00 開始 ～ 18:00 閉会
2019年2月10日（日）8:30 開場、9:00 開始 ～ 16:00 閉会

- テーマ

2月9日（午後）テーマ：慢性疾患の管理 ①糖尿病、②CKD（講義と事例展開（演習））

講師：中山 法子（本学会委員，糖尿病ケアサポートオフィス，
診療看護師，糖尿病看護認定看護師）

森山美知子（本学会委員，広島大学大学院医歯薬保健学研究科）

2月10日（午前）テーマ：患者教育と行動変容（講義と事例展開（演習））

講師：中山 法子（同上）

（午後）テーマ：家族志向のアプローチ（講義と事例展開（演習））

講師：森山美知子（同上）

- 場所：貸会議室 内海（東京都千代田区神田三崎町 3-6-15 東京学院ビル 1F）

JR 水道橋西口徒歩 1 分 別館 内海ビル 101 会議室 ☎03-3261-0017

アクセス：<http://www.kaigishitsu.co.jp/guide/101.php>

- 定員：48 名 先着順

- 対象：保健師、助産師、看護師、准看護師

■申込み：申込フォームよりお申込みください。

- ・受付確認メールで参加費振込先口座をご連絡いたします。
- ・お申し込みを頂いた後、3営業日以内に受付確認メールを事務局よりお送りいたしますが届かない場合は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】日本プライマリ・ケア連合学会 担当係

メール：jpca@a-youme.jp TEL：06-6449-7760 FAX：06-6441-2055

■参加申込期間：2018年12月7日（金）午前10時～2019年1月25日（金）2月1日（金）午後5時

※延長しました。定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

■入金締切日：**2019年2月6日（水）** **※厳守をお願いいたします**

※期日までにご入金がない場合は自動的にキャンセルとさせていただきます。

また入金後にキャンセルされた場合の参加費の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。

（キャンセルされる場合は事務局にメールで御連絡下さい）

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

■参加費：【会 員】10,000円

【非会員】12,000円

■託児所：**※注意※** 託児所の場所は【東京大学 本郷キャンパス】となります。

アクセス：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/campus-guide/map01_02.html

同日程で開催されている冬期セミナーと同時利用となるため、ご不便をお掛けいたしますがご了承くださいませ。

お時間に余裕を持ってご利用いただけますようお願い申し上げます。

・託児所利用可能時間：10日（土） 14：00～18：30

11日（日） 8：00～16：30

・利用料：お子様 1人あたり 1日 1,000円

※ご利用希望の方は申込フォームの備考欄に、

①ご利用日、②お子様の人数、③年齢、④性別を必ずご入力ください。

■昼食（10日）：ご自身でご持参ください。

ごみ類はすべてご自身でお持ち帰りいただきますようお願い致します。

■服装：白衣・スーツの着用は不要です。普段の服装でお越しください。

(別紙)

本研修は、以下のアンダーラインの研修に該当します。

<日本プライマリ・ケア連合学会認定プライマリ・ケア看護師要綱(抜粋)>

第2条

1. プライマリ・ケアについて、所定の研修を受け、その知識、技能及び態度が、学会の目標とする資質に到達していることを認定する。
2. プライマリ・ケアを志す看護師等に、研修到達目標とそれに到達するための研修プログラムを提供する。

(認定申請資格)

第5条

1. プライマリ・ケア看護師を申請しようとする者は、本学会の会員であり、第6条第2項の方式で必要な時間数の研修を修了した者で、認定委員会が定める方法において、認定委員会が認める成績を修めていること

(研修内容)

第6条

1. 修得時間数と修得期間 プライマリ・ケア看護師の新規申請について、認定に必要な修得時間は次の2項 1) 本会が主催するプライマリ・ケア看護実践セミナー(e-ラーニング 27時間)と 2) 本会が主催する医療研修セミナーなどを 9時間以上とする。新規申請については臨床経験を4年以上の者(3年を経過した者)とする。更新申請については研修期間を5年間とし、認定期間満了前に更新申請をするものとする。

2. 研修の場所

新規申請では以下の1)と2)の2つの場での研修を認定する。更新申請では、2),3)又は4)への参加を認定する。時間の詳細と参加回数については細則に定める。

- 1) 本会が主催するプライマリ・ケア看護師実践セミナー(e-ラーニング)
- 2) 本会が主催する医療研修セミナーなど
- 3) 本会が主催する学術学会
- 4) 本会の地方会、支部会での講演や研修など

3. 研修の内容

研修のカリキュラムは、認定の原則に従って認定委員会が定める。

4. 受講証明あるいは研修時間

第6条2の1)と2)の研修受講に対しては本会の受講証明あるいは研修時間を付与する。

加えて、5年間の研修期間の間に、第6条2の3)学術集会に1回もしくは4)の講演や研修に2回は参加するものとする。研修受講に関しては、それぞれの認定委員会が発行する受講証明を用いる。